

7月教育長定例記者会見 結果概要

日時 令和6年(2024年)7月17日(水)午前11時00分から11時40分まで
場所 本館3階 会見室

(教育長)

皆さんおはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず私の方から本日の資料に基づきまして説明させていただきます。お手元に配付資料がございます。まず2ページから4ページまでは、7月から8月にかけての県教育委員会の広報事項でございます。

後日、資料提供により詳細のお知らせなども予定しておりますので、ぜひ取材等を通じて発信いただければ幸いです。

一点だけ、2ページの四つ目の広報事項をお知らせさせていただきます。来週の月曜日7月22日の10時半から県庁東館7階第3会議室で第48回の全国高等学校総合文化祭の壮行会をさせていただきます。今年は岐阜県で全国高等学校総合文化祭が開催されます。7月31日から8月5日です。生徒代表の方々にお集まりいただきまして、意気込みの発表やミニパフォーマンスなどを行っていただきます。お時間が許せば、ぜひ取材をいただいて文化部の高校生の活躍について発信をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは本日の話題提供に移らせていただきます。本日の話題提供は2件ございます。お手元の資料、またチラシが配布されていると思いますが、第18期となります滋賀の教師塾が、本年令和6年の10月からスタートいたします。

現在入塾者の募集をしておりますので、そのPRも兼ねましてお話をさせていただきます。まず滋賀の教師塾は何なのかと申しますと基本は令和8年度来年度採用予定者、再来年の4月の採用予定者を決定する滋賀県の公立学校教員採用試験を受けようという方を対象にして、教師となるという志を持って情熱、行動力あふれる塾生が大学での学びを基盤に、県内の教員の教育実践や様々な滋賀県の教育活動に触れることを通して、資質能力に磨きをかけ、実践的な指導力を身につけていただくという場であると思います。また、同じ教師を目指す仲間と切磋琢磨する中で自分が目指す教員像を明らかにしていただいて、今度は私が滋賀で教員になるという思いを確かにしていただきたい場として設置しているものでございます。

そして、教師塾では、多様な学びを通じて学び続けるための自信と謙虚さを持つ塾生、そして組織の一員としての自覚と実践的な指導力、柔軟的な対応力を持つ塾生、それからグローバルな視野と滋賀の文化伝統に関する理解力を持つ塾生を育成したいと考えております。そして何より滋賀で教員をしたいという思いを確かなものにしてもらいたいと考えているところでございます。

具体的に滋賀の教師塾では、学びを三つの柱で構成しております。まず、必修講座という緑のところですが、教職員の職責や学級づくり等に係る講義や演習を受けたり、

また模擬授業を行ったりするなど、学校現場で役立つ実践的な学びをしていただきます。また選択講座では滋賀県内で行われます様々な教育活動に参加するなどして、教育への見識を深めていただきます。

そして学校実地体験では教育実習とは違った形で児童生徒への指導や教師の仕事の実際を体感していただきたいと思ってこういう講座なり体験を元に塾を構成しております。ちょっと参考までにこちらは昨年度 17 期の講座の様子です。まず求められる教師像、あるいは目指す教師像をキーワードとした講義を聞いていただいたり、班別にわかれて、学級目標づくりに取り組んだり、また先輩教員の学級づくりの方法を学んだり、合格者からの体験談を聞いたりして教師への思いを高めていただいているところがございます。

実践講座では自分の考えを表現する、表出する表現方法について学んだり、指導案を策定して、模擬授業を行ったりすることで実践力を高めていただきます。

では、滋賀の教育とは、どんな魅力があるのかということでございますが、一つは教師としての基礎的また基本的な知識や技能を習得していただくということ。そして二つ目は、実際に滋賀の教育を見ていただくということで大学での学びとは違った視点で滋賀の教育に触れる機会を提供。そして三つ目は、やはり採用試験を受けていただくこととなりますので、実際に滋賀の教育を担っている方々を講師に迎えて話を聞いたり、指導を受けたりしていただいております。そして四つ目、ここは大学生の声にもあるのですが、仲間との出会いということなので、滋賀の教師塾にはいろんな大学から入塾してきますので、いつもの大学とかいつものメンバーではない人との学び合い、高め合いができて、新しい仲間の発見にも繋がるのではないかと考えております。これはチラシの裏面にありますけれども今年の 4 月から教員として活躍していただいている第 16 期の卒塾生からのメッセージということでございます。

今お伝えした教師塾の魅力を実感して日々教育に取り組んでいただいているところでございます。

そしてそんな滋賀の教師になりたい方の募集を 8 月 30 日まで実施しております。

今年度はちょっと赤で書いてありますが、大学 3 年生夢チャレンジ選考が可能な今は 2 年生も入塾していただくことが可能とさせていただいているところでございます。多くの教員を目指す皆さんが滋賀の教師塾での学びを生かしていただいて、滋賀の教員として活躍されることを強く願っております。

あと入塾者の募集の詳細等については前に提示している通りでございます。多くの方が滋賀の教師塾に来ていただくことを、教育長としてあるいは滋賀の教師塾の塾長としてお待ちしております。ところでございます。

続きましては二つ目のテーマでございます。しが生徒会オンライン交流会の開催という形で、これは中学生の生徒会のオンラインの講習会でございます。

オンラインミーティングと書いてございますがこちらの方に紹介をさせていただきます。こちらにつきましては 6 ページの資料にございますように、令和 6 年 8 月 6 日の火曜日の 14 時から実施することになっております。今回は参加希望のありました 11

の市町の16の中学校と、今回、県外から1校参加したいというお話がございましたので、県外の公立中学校1校をオンラインで結んでウェブの交流会を実施します。中学生が90人ぐらい参加していただいて、あと高校生の皆さん、そして先生方等々全部で150人規模になります。この事業は4年目になりますのでこの4年間で51の中学校が参加していただいたということになっております。

交流会では冒頭に話題提供として、昨年度の参加校から交流会の後に取り組んだことを紹介していただく予定でございます。そして五つのグループにわかれてお互いの学校の交流をしていただくということでございます。

生徒会活動を進めていく上で困ったことや悩んでいることなど、それぞれの生徒がいろんな悩みを持っていただいておりますが、生徒会の取り組みは、なかなか学校全体に広がりにくいとか、生徒会の役員だけでやっているのではないかというお話とか、生徒会の活動時間を確保することが難しいという意見について一緒に話し合いながら、生徒が主人公の学校づくりを進めるきっかけになることを期待しているところでございます。これはZoomによるオンライン会議という形式を行います。講師として文部科学省の和久井調査官をお迎えする予定でございます。

県外の公立中学校については、資料の一番下に書いておりますが、今回初めて徳島県の美馬市立穴吹中学校の生徒会の皆さんが交流会に参加されると聞いているところでございます。こういった取組を通じて学校をより良くしようという取組が広がっていくのは大変素晴らしいことだと思っております。ぜひとも当日、県庁新館4階の教育委員会室を県教委の場所として実施させていただきますが、もし、中学校の現場を取材したいという場合には、担当課の幼小中教育課までご連絡いただければ幸いです。私からの話題提供は以上でございます。

(NHK)

最後のしが生徒会オンライン交流会についてちょっとお伺いしたいのですけれども、聞き逃していたらすいません。最後の美馬市立穴吹中学校の参加の経緯というのは、どうして今回初めて県外の学校が参加することになったのか教えてください。

(教育長)

こういった事業を滋賀県で過去3年間取り組んできたという形で、他の都道府県の教育委員会の担当者に、滋賀県の取組を情報提供したところ、徳島県の教育委員会さんが滋賀の取組を県内の学校に紹介していただきました。穴吹中学は、学級活動とか、生徒会活動に取り組んでいただいているとお聞きしております。この滋賀の取り組みに、生徒会活動の一環として、どんな形で実施しているのか、子どもたちのいろんな学びにも繋がるということで、今回お声掛けをいただいたというか、お申し出をいただいたということでございます。

(NHK)

穴吹中学校からは何人の子がミーティングに参加する予定ですか。

(教育長)

生徒が7名です。先生も一緒に出られると思います。

(中日新聞)

教師塾の方でお伺いしたいのですが、定員が学生、社会人対象 150 人程度というふうにあるのですけれども、毎年開かれていると思うのですが、いつもこの定員以上の応募があるのか、それともちょっと足りないのでもう少し参加してほしいという状況なのか、その参加状況を教えてください。

(教育長)

今回が 18 期で、私が教育長をしてからも 5 回実施しているわけですが、就任した頃は、200 人ぐらい募集して 190 人ぐらい来られたという年もございます。ただその後、コロナの影響や教員を希望される方も少し減ってきておりました最近では 140 人前後ほどになっております。大学側も、教員を希望される方に、様々な大学独自の取り組みとかも最近少し広がってきており、学生さんもそっちもあるし、こっちもあるというので、最近では 130、140 人ぐらいの応募なので、150 人いっぱい来ていただけるように各大学等にも働きかけをしていきたいと思っております。

(中日新聞)

この教師塾を受けることで、先ほどのメリットなど教えていただいたのですが、直接その採用に関して何か影響があるっていうわけではないのでしょうか？

(教育長)

これを受けたら採用試験で何点か加点するといったことは滋賀県はやっておりません。一部優遇措置をしておられる都道府県も 5 団体ありますけれども、今やってないところもたくさんありまして、本県では実施しておりません。半年間ですけど、教師塾で学ぶことで、やはり自らの教員になりたいというモチベーションとか思いを強めていただくきっかけになるので、ぜひともこの半年間を有効に使っていただければと思っております。得点上の優遇措置というのはございません。

(京都新聞)

関連しまして教師塾についてお伺いします。

150 人程度というのは先着ということになるのでしょうか？

(教職員課長)

そうですね。

(京都新聞)

実際にこれまで受けられて、それで滋賀の教師になられた方の数字は出てますでしょうか？

(教育長)

今まで教師塾で学ばれて受験された中で合格された方は 1850 名です。

(京都新聞)

それは実際に 17 年間の中でということでしょうか。

(教育長)

17 期の人は、今年受験されているので 16 期までですね。

(京都新聞)

これは何人中の 1850 人になるのでしょうか。

(教育長)

全員受験はされていませんが、受験者数が 4543 人で合格者数が 1850 人。率にすると 41%です。

(京都新聞)

この 4543 人といいますのは、教師塾を受けて育った人ではなく、総受験者数ですか。

(教育長)

教師塾を経験した方の受験した人数です。

(京都新聞)

教師塾を単立った人が何人おられるというのはわかりますか。

(教育長)

卒塾者は、複数回受けてる人もあるので、多くなりますが、卒業者は全部で 2751 人。16 期まででしたら 2616 人ですね。2616 人のうち教員になった人が 1850 人いるってことです。

(京都新聞)

この 4543 人というのは複数回受けてるのでこれだけ数字が膨らんでいるということでしょうか。

(教育長)

例えば一期の卒塾者で、1回受けて、受からない場合、その人はまた2回とか3回受けたりすることもあるので、受験者は膨らんでいくということになります。

(京都新聞)

つまるところ教師塾を受けられた方はかなりの確率で滋賀の先生にはなられているということですね。

(教育長)

そうですね。卒業者が2616人いらっしゃって、そのうち1850人が滋賀で採用試験に受かっております。

(京都新聞)

近年非常に先生不足と言われている中で、来年度実施の採用試験につきましてもおそらく166人減の1840人ですかね。そういった中でこの教師塾で例えば指導内容を変えておられるとか、今年ならではのものがありましたら教えていただけますか。教師塾の内容で特に先生不足って言われている中を受けて他府県や民間企業との競争ですとか、そもそも少子化で子ども自体も減っている中で、PRも難しいのかなと思うのですけども、そういう苦境の中で何かこの教師塾でこれまでとは違うアプローチ、例えば働き方改革のことをPRされているとか、あるいは、モンスターペアレントの対応みたいな、そういったこれまでとは違うアプローチの仕方があれば教えていただけますか。

(教育長)

そうですね。基本的には今回もこの必須講座、選択講座、それから学校実地体験というのは、同じ形をとらせていただいております。正式採用となった塾生の話を聞いてもらう、そういう機会を設け、つまりこれを受けて、その後先生になっている。正式に採用になった先生の話を書くという講座を今回設けるということにしております。この16期生の声とかいうのを書かせていただいているところもあります。

(京都新聞)

それはこれまではなかった試みということではないのでしょうか。

(教育長)

一昨年(16期)から始めたということです。18期に向けては3回生が受験できるので、2年生が受けられるということが今回、新しい取組です。講義内容が特に変わったということはありません。ただやはり、滋賀の教育現場で学んでいただくことが一番大切だと思っておりますので、スタンダードに先生になるのに必要なものをしっかり

学んでいただくことが私は大切だと思っております。先ほど申したような 0B の声を聞くというのは、就職を考えるときに大切な要素だと思いますので、一昨年（16 期）から取り入れております。

（産経新聞社）

最近ちょっと石部高校野球部の重大事態に認定されているいじめについて取材する機会に恵まれて、いろいろと取材してはいたのですが、京都新聞さんが 3 月の定例会見の場でも教育長に意見を求められて、まだ会見の内容がアップされてないので、どこまで話されたかわからないんですけども、最終報告書がまとまったりとか、いろんな動きが出ている中で教育長としては野球部のいじめについてどう考えておられるか、また今後どういうふうにする方針か、その辺を教えてくださいませんか。

（教育長）

いじめにつきましては、それぞれ学校設置者、あるいは教委、市町教委が調査をして対応するという形になっておりますが、いずれにしましても学校現場におけるいじめはやはり、あってはならないし、なくしていく取り組みをしっかりとやっていかなければならないというのが私の一番の思いです。そのための取組を先生方、そして児童生徒も一緒になって、どうすれば学校からいじめがなくなるのかを考えていくということが大切だと思っております。その取り組みはしっかりと引き続きやっていくことが大切だと思っておりますが、現実にいじめが発生したときに、できるだけ重大な事態にならないように、できるだけ早期に対応していじめの被害者が引き続き学びを続けられるようにいじめに関わった児童生徒、あるいは先生方も、それに対してしっかりと意識して対応していただける、そういう取組が大切だと思っております。

また現に重大事態と言われるいじめが起こっておりますので、どこに課題があったのか、まずどんないじめがあったのか、しっかり調査した上で、その取組についてどこに課題があったのかを調査委員会に第三者の例えば外部の弁護士、あるいは臨床心理士等の方を入れて、しっかりと調査し、まとまった内容をフィードバックしながら、あるいは我々県教委もしっかり分析しながら、どんな取り組みをしていけばいいのか、どんな取り組みを強化しなければならないのか、どこに課題があるのかをしっかりと認識をして、次の取組に繋げていくということが大切だと思っております。

実際の調査の流れ等につきましては、一定の決められた流れがございますのでその流れにのっとってできるだけ早く、調査が進むように取組を進めたいと思っております。そのためには様々な関係者の方のご協力も得ながら進めていきたいと考えております。

（読売新聞）

7 月 4 日に発表になったと思うのですが、県立高校の募集定員ですけど定員の減っているところが一部あるところについての考え方をお伺いしたいのですが、まず守山

北と伊香高校で今、魅力化に取り組んでおられるところですが、守山北は全体の定員も減っており、一方で伊香は定員がそのまま振り分けているという感じになっているかと思いますが、この考え方についてまずお願いします。

(教育長)

今回、滋賀県全体で中学校の卒業される予定者の方が確か 176 人減っていると発表させていただきました。そうしますと今、高等学校は 40 人学級ですので、全体としてはおよそ 4 クラス分の卒業者が減ってくるということになります。そこをベースにして 4 クラス減というのが一つの考え方としてあります。

私立学校は、ほぼそれほど定数変わらないという話でしたので、そうしますと、やはり県立学校をどうするか考えました。そのときに、やはり近隣の学校に行く生徒が多いので、そのときにブロック別にどのくらい中学生が減るのかということ考えたときに、大津、湖南、あるいは湖東の方で、減る数が多いので、そこの高校で過去の倍率でありますとか、その学校の市内から来ているのか市外から来ているのかとかそういったことをトータルで見て、今回は東大津高校と守山北高校と、そして甲西高校と八幡高校の 4 校を 1 クラスずつ減らすということにしました。

それで守山北高は未来共創科という新しい科を作りますが、最近、守山北高全体として、定員割れという状態が続いております。その魅力は魅力としてしっかり出しながらとはいえ、かなり減っておりますし、中学生も湖南地域で減っておりますので、守山北高校を 1 クラス減らそうという結論になったということでございます。湖北の方は生徒数が減っておりませんので、湖北の学校は今の定数と同数にさせていただいたということです。

(読売新聞)

子どもの数が減っていることもそうなんですけれども、昔に比べて私立に入りやすくなっているので私立に行くという子が滋賀でも多分増えているのかと推察しているのですが、今後、その定員の考え方で今回定員を減らした学校以外にも定員が未充足の学校というのはたくさんあると思うのですが、そこを今後、将来的な考え方として、どうしていくのかというところ顕著に減っている守山北は今回減らしたということはわかるんですけれども、今後まだそこに手をつけていく可能性はあるのか、どのように考えているのでしょうか。

(教育長)

非常に大きな課題だと思っております。定員割れ云々というよりも、総体として中学校卒業生が減っていくということがありますので、県立高校 45 校ありますけれども通信制を入れて 45 校をどうしていくのかということだと思います。それぞれの地域社会の中で果たす役割も一定あるということを私は認識しております。高校生が地域の様々な活動と一緒に取り組んでいくことで地域が元気になるということもあります

ので、そういった面も考えながら、なおかつ全体が減っている状況を考える必要があります。

今、県立高校で一番大きなところが膳所で 9 クラスです。そして一番小さいのが信楽高校の 2 クラスで 80 人の学校です。2 クラスから 9 クラスまでの幅があるのですが、全部が同じ規模の学校がいいのか、大きな学校もあるけど、やはり小さな学校で、少人数でしっかり学び合える、そういう学校もいるのかどうか、ここはしっかりと議論をしなければならないと思っております。今回、伊香高校の 3 クラスのうちの 1 クラスを森の探究科というのを作って、森林とかに関心のある滋賀県内の人たちに来てもらう。そういう様々な取り組みをしていく中で、高校生がどういう選択をしていくのかを見ながら考えなければなりません、それほど長い時間を与えられているわけでもありませんので、そのことはしっかりと引き続き考えていかなければならないと思っております。中学卒業生の数がどうなるかは、もう極端なこと言えば、今生まれた子どもさんは 15 年後に 15 歳になるわけです。なので、15 歳から 0 歳の滋賀県内の子どもの数はもうわかっておりますので、社会増減を別にしたら、その子たちが中学卒業生になるんだらうから、そのときに滋賀県内にどういう高校をどのように配置していけばいいのかということは、高校のあり方とセットで考える課題だと思っております。すいません。今は答えがまだないので、こういうことになります。

(読売新聞)

今守山北高校と伊香高校で先行して普通科の魅力化に取り組んでおられると思いますが、普通科は確か 29 ありますよね。他にも定員が割れている普通科がたくさんあると思うのですが、そういった学校が他にもあるところ、今回の守山北高校と伊香高校はまだこれからですけど、この先、普通科で定員割れているようなところがたくさんあるという現状を踏まえて普通科のあり方をどうしていくべきなのか、お考えはありますか。

(教育長)

高校生が県立高校でも 1 学年に 9000 人ぐらいいますが、一律ではありません。そうするとやはり、例えば大学進学を目指して例えば医者になりたいとか、それから教員になりたいとか、いろんな子どもがいますので、それぞれの子どもの夢、目標に向かって学ぶ高校を作っていかなければならない。それで高校魅力化プランを作って、県内の高校をいくつかのジャンルに分けて取り組みを進めております。例えば高大連携という形で大学と連携して高い学びを行う学校もあれば、地域と連携して地域とともに学ぶような学校もあるし、なかなかやはり、学ぶのもしんどい子どもたちもいます。高校の中にもそういう子どもたちが高校の 3 年間しっかり学べるような学校という多様な学びを作るような学校も考えていかなければならないと思っております。それぞれの学校のスクールミッションに合わせて考えいく。今動いているやり方を引き続き続けていくという学校もあると思います。

例えばスーパーサイエンスハイスクールを取り組んでいる学校は、引き続き取組を継続していくということで、新しく魅力化を考える必要があるのかどうかという学校もありますし、記者がおっしゃるように、学校のそれぞれの実情を見据えながら、その学校にとってどういう取り組み、魅力化をすることで、そこで学ぶ方向性や学びの実感していただけるということが大切だと思っております。一遍に実施するのは大変ですが、順番にやっていきたいな思っております。

(読売新聞)

可能性の話ですけど守山北高校とか伊香高校みたいに何か魅力化を図っていくみたいな取組は他の学校でもやる可能性はあるのですか。

(教育長)

そうですねあると思います。ただそこは現場の先生方のアイデアも含めて聞きながらやっていきたいと思っておりますし、同じ形がいいのかということもあると思えますし、違う切り口で魅力化を図るということもあると思えます。

(中日新聞)

夏の熱中症対策についてお伺いしたいのですが、梅雨明けが近づいて夏休みもすぐ暑くなるというふうに言われています。その中で部活動のお子さんがまだまだ学校の活動をされると思うのですが、各学校に対してどのような注意を呼びかけていくのか何か方針が今の時点であればお願いします。

(教育長)

熱中症対策についてはもういろんなことで暑さ指数がわかるようないろんな取り組みをしていただいて、先生方が暑さ指数を確認して危険になっていたら基本的にはやらないということになると思えます。その徹底だと思えます。ただ、今の状況を見ていると、本当にその指数だけで大丈夫なのかと思う部分もあります。また、なかなか全部やめてしまって本当にいいのかということもあります。当然、児童生徒の安全が第1ですので、十分注意してやらなければならないし、更なる工夫をしていかなければならないと思っております。高校野球でも様々な工夫をしながらやっておられますので、そういった工夫を凝らしながら、活動をどうやって続けていくかということだと認識をしております。注意喚起は定期的に我々も各県立学校と、市町の教育委員会に対して時期を見ながら繰り返し行う体制を取っているところでございます。

(中日新聞)

昨年ちょっと聞かせてもらったのですが、特に一律この温度になったらこういう湿度になったらやめるというふうなことは、状況によって各学校で判断してもらおうと

ということで、やってないとお聞きしていたのですが、今年も同じように何か基準を出す予定はないのでしょうか？

(保健体育課長)

今のところは考えてございません。

(京都新聞)

先ほど石部高校の関連で伺います。現在も既に報告書っていうのはまとまって県教委としてはそれを受け取っているということになるのでしょうか。

(教育長)

学校主体で調査委員会を設けて調査をされて、その学校の調査の調査報告書というのは一旦、県の教育委員会としては受理しております。その後、県の教育委員会と知事部局、知事の方にもその報告書を共有して、知事のご意見を伺った上で最終的に県としての報告書ができあがるということになっております。実はこの案件に関しましては、被害生徒の方から、調査報告書に書いてあること以外にももう少し事案があるのではないかという申し出がございましたので、現在その案件について追加で調査させていただいております。少しその調査が終わって全ての手続き終わるまではもう少し時間をいただきたいと思っております。

(京都新聞)

その申し出があったのはいつで、追加調査というのは、いつから行われていつまでが目途なんでしょうか。

(児童生徒室長)

申し出がありましたのは7月9日です。

調査の方ですけれども今随時調査を開始するようにはしておりますが、調査がいつまでとかいうことについては、今の状況で判断できかねておりますので、できるだけ速やかに調査を終えられるようにしたいというふうに考えております。

(京都新聞)

既にもう再調査には取りかかっているという理解でよろしいでしょうか。

(児童生徒室)

それで結構でございます。

(京都新聞)

当初、調査自体は学校主体の調査だったと思うのですが、それと同じ調査主体にな

るのでしょうか。

(教育長)

はい。学校主体で追加の調査をさせていただきます。

(京都新聞)

それに関しましては、知事から例えば第三者委員会の設置が必要であるとか、そういった何か指示があって調査をしたわけではないのでしょうか。

(教育長)

被害者の方からの申し出に基づいて調査をするということです。

(京都新聞)

その生徒さんは、報告書を見られて、そこには不備がある。そこに明記されていないじめ事案があるという本人さんの申し出があったということによろしいのでしょうか。

(教育長)

そうですね。報告書ができて公表する前に、関係者に確認いただくということも必要だと思いますので、その確認作業をするために、報告書を見ていただいたら、こういう事案があったけども、この調査報告書には書かれていないのでそこはもう少し調査してほしい。調査すべきではないかというお話があったと理解しております。

(京都新聞)

それはその生徒さんが元々主張されていたのに載っていなかったのか後から何か思い出されたとか

(教育長)

すいません。そこまで細かいことは分かりませんが、少なくとも全て申し出されたとは限らないので、あとで思い出されたのか、そこも含めて調査して確認していきたいと思います。

(京都新聞)

その調査報告書自体がまとまったのはいつということになりますでしょうか。

(児童生徒室長)

調査終了しましたのは3月29日でございます。

(京都新聞)

それ以降に生徒側にも確認をしてもらったところ不備があるんじゃないかという申し出を7月9日にされて今まさに調査中であると再調査であるということですね。

(教育長)

はい。

(京都新聞)

前回の会見のときに伺えばよかったのですが、6月13日に大津署が滋賀県立の特別支援学校の臨時講師を逮捕したかと思うんですけども、住居侵入と窃盗未遂の疑いでこれに関して教育長の受け止めと現在何か処分が下がっているとか、あるいは本人がどういう状況なのかっていうのを教えていただけますか。

(教職員課長)

現在、本人の拘束はとかれておりまして今こちら県の方で調査をしているところでございます。また状況の確認ができ次第、処分が必要であれば適正に処分を行っていくというような状況でございます。

(教育長)

まだ捜査中でしたか。

(教職員課長)

捜査は終わっております。

(京都新聞)

こちらにもまた確認しようと思うのですが、起訴されたかわかりますか。

(教職員課長)

略式起訴がされておりまして、10万円の罰金で確定しているという状況でございます。

(教育長)

今まだ処分してないですね。

(教職員課長)

現在まだ処分はしておりません。

(京都新聞)

処分といいますと県教委としての処分ということですか。

(教育長)

そうです。当然県教育委員会としての処分です。

(京都新聞)

この臨時講師は現在、教壇に立っているのですか。まだ臨時講師のままなんですか。

(教職員課長)

自宅待機していただいているという状況です。

(京都新聞)

受け止めとしてはいかがですかね。こういう逮捕事案があって、昨年度も不祥事というのはいろいろあったかなと思うんですけども

(教育長)

それは正規であっても臨時であっても教職員の身分にあるものが違法な行為や不適切な行為を行うことは非常に残念であるし、そのことは非常に私としても当然重く受け止めております。やはりその綱紀の粛清というか教育公務員としての自覚を持って日々の学校活動あるいは生活にあたっていただきたいというふうに考えているところでございます。

(滋賀報知新聞)

先日、資料提供で発表いただいた昨年度の高校生卒業分の就職試験での不適正質問についての県の調査結果というのがありまして、一昨年前と比べると質問件数自体は微減だったんですけども、不適正な質問をされたという企業等が増えたという結果でして本籍地であったり、愛読書であったり、就職とは関係ないような質問をするような企業がまだ県内にも就職先にあったということに対する教育長の受け止めと、今後具体的な対策とございますか、教育委員会さんとしての方針があれば教えてください。

(教育長)

高校生が就職にあたって当然面接を受けるわけですが、面接にあたっては、今おっしゃられたような、例えば住所であるとか、出生地、あるいは愛読書であるといった質問をされる企業側の面接官の方がおられたということは、やはり公正な選考という点で不適切な質問があったと認識をしております。あくまで公正な選考していただくには、本人の能力で採用に臨んでいただきたいので、企業の面接のご担当の方にはその点を十分にご理解していただいて、面接に当たる人に事前にしっかりと理解していただいてそういった質問がないように取り組んでいきたい。これは我々と企業側が一緒

になって取り組まなければならない課題だと認識しております。これが滋賀県内の採用選考からなくなることを目指していきたいと思っております。

(毎日新聞)

先日、首長会議で部活動の地域移行についての話があったと思うのですが、甲賀市が教員へのアンケートをとったりされていて、3分の2ぐらいが地域移行には賛成するというような答えが確かだったと思うのですが、県教委として教員の方にアンケートを取ったり、話を聞くという機会は設けておられるのでしょうか。

(教育長)

特に先生方からのアンケートを取ろうというのは今のところは予定をしておりません。まずは今進めている取組が効果的なのかどうか、そして先生方の働き方にどう繋がっていったのか、特に今進めておりますのは、特に中学校部活動においては部活動指導員を充実することによって、土日に部活動の指導をすることを負担に感じておられる先生方の負担を軽減をしていくということが一つですし、もう一つは、これは地域によって実情が異なるので、地域によって、地域のスポーツクラブ等で、中学生の部活動の機会を設けていただいているところは、その取組をさらに広げるために、その地域スポーツクラブとかをどのように充実していけばいいのか、文化スポーツ部とも連携しながら取組を進めていきたいと考えております。地域連携、地域移行をもうやめていきましょうということは全然思っておりません。進めていくための様々な取り組みを今市や町と一緒に考えておりますので国のお金をいただきながら実証実験をそれぞれの市町でやっていただいているという状況です。甲賀市が独自に市内の中学校の先生に対してアンケートを実施されるのは、それぞれの市町のご判断でやられていることだと思いますので、甲賀市の教育長さんとゆっくりお話してみたいと思います。